

## 【継続】令和5年度 飯山市交流都市 市民向け観光クーポン事業について

2023年4月24日 現在

### ■ 目的・内容

飯山市との交流都市にお住いの市民の方(観光交流都市:新潟県糸魚川市、富山県魚津市、富山県富山市、富山県高岡市、石川県七尾市、石川県小松市/友好都市:東京都国分寺市/市民交流姉妹都市:大阪府大阪市)を対象に、観光クーポン事業を実施するものとする。

### ■ 観光クーポン対象施設

飯山市内及び斑尾高原観光協会所属のアクティビティ・体験施設、土産物店等の小売店または飲食店であり、主に観光客が利用する施設

※飲食店においては、食品衛生法の営業許可を受けている者

※土産物店については、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンターなどの量販店やコンビニエンスストアは対象外とする

※なお、宿泊施設もクーポン使用対象施設とするが、宿泊費には充当できないものとする

### ■ 実施期間

券配布・利用期間 令和5年4月28日(金)～令和5年12月31日(日)

精算受付期間 令和5年4月28日(金)～令和6年1月10日(水)12:00 必着

### ■ 施設申請方法及び受付期間

※前年度からの継続の場合には再申し込みは不要です

### ■ 精算方法等

精算にあたっては前述の期日までに実券を添えて請求を行ってください。(500円×〇〇枚)

※ 信州いいやま観光局への請求書は様式を問いませんので各施設でご用意ください

### ■ 予定数量

500円券×6枚つづり 800枚(全交流都市あわせて/事前申請分を優先とします)

### 補足:

**制度の併用** 本クーポンは併用先の制度が併用を不可としていない場合、他観光クーポンとの併用を可とする。

**お客様の流れ** Google フォーム or 電話(平日のみ/観光局)にて申込  
指定した受取日に飯山駅観光案内所へ取りに来る(住所を確認できるもの必携)  
使用加盟店舗で使う

**各店舗の動き** 清算の時にクーポン券額を引いた額で清算。お釣りは出さない。  
最終期限までに実際のクーポン券を添えて請求(500円券×〇〇枚を記載)する。